

いま きこえの教室で・・・

佐藤 正幸
(難聴教育研究室)

1. 聴覚に障害のある子どもの教育的処遇

以前、文部省（現文部科学省）の提示した障害のある子どもの教育的処遇では、通級指導教室または難聴学級に入級してくる子どもは聴力が軽度、中度またはどんなに聴力の損失の程度が重くても平均聴力レベルが 100dB(HL)までとされており、それ以上の聴力の損失の程度の子どもたちは聾学校ということが言われていた。しかしながら、近年の状況をみると聴力の損失の程度による聾学校または通級指導教室・難聴学級の選択はほとんどなくなってきている。今回の調査でも多くみられたが、聴覚に障害のある子どもの居住地、保護者の希望、本人の希望などで選択していることが多く、特に居住地については聾学校が遠いため、本来ならば寄宿舎を利用するところが家族そろって暮らしたいという希望から聾学校を選択せず、居住地近隣の小学校・中学校の通級指導教室・難聴学級に通うケースが増えてきた。また、それと同時に聴力の損失の程度が重度及び最重度の子どもも入級してくるようになってきた。その意味で、聴力レベルによって聾学校及び通級指導教室、難聴学級を選択する意義は薄れてきている印象が伺える。

2. 聴覚に障害のある子どものコミュニケーションの多様化

前項に関連して聴力レベルによる選択の意義が薄れた今、以前のように通級指導教室及び難聴学級の子どもたちはコミュニケーションにおいて聴覚一口話が中心になるという図式は崩れてきた。今回の調査でもみられたように課題となっている事柄で、聴覚に障害のある子どもとのコミュニケーションでは手話が必須であるという記述がいくつかみられ、いかにわかりやすくお互いが楽にコミュニケーションできるようにするかということが今後の課題になりつつある。一方では、聴覚一口話中心の図式は崩れつつあるが、デジタル補聴器の開発などによる音環境の向上とともに聴覚活用について広い視点で改めて考え直すという動きもみられた（例えば、音声言語のみではなく様々な音環境にアクセスしてそれを教材にするなど）。これらを踏まえ、通級指導教室・難聴学級の担当教員はいかに子どもと手話、聴覚などのコミュニケーションメディアを通じて、通じあい、共感しあうかということも考えていく必要があるものと思われる。

3. 通級指導教室・難聴学級担当教員の専門性・研修

今回、課題となっている事柄に見受けられた担当教員の研修であるが、一部を除いて多くが1人担任のため、自分の専門性を高めるための研修に出られないという現状がある。そのため、例えば担当している子どもが今装用しているアナログ補聴器からデジタル補聴器に替えたいと希望しても研修などで新しい情報が得られないために即座に対応できないという事態が生じてきている。今後は、ある地域ではすでに始まっているがコンピュータネットワークの利用で常に居ながらにして新しい情報が引き出せるような環境作りが必要とされよう。

4. 聴覚障害理解と援助

通常の学級に在籍する聴覚に障害のある子どもが増加してくる状況で、その子どもを取り巻く人々(共に在籍する聴児も含む)の聴覚障害理解の試みが各地でなされてきている。これは、コミュニケーション、補聴器、きこえの状態など一般論に留まらず、学級に在籍する聴覚に障害のある子どもを理解(聴覚に障害がある子どもでもそれぞれ違うこと)し、援助していこうという内容のものであり、今後、主な課題となっていくものと思われる。すなわち、それぞれの聴覚に障害のある子どもにとって、どのようなところで援助が必要なのか(例えば社会の時間に要約筆記が必要。水泳の授業など補聴器が無いところでの情報保障 他)というものである。